

## 診療内容・専門分野

呼吸器内科が診療対象としている疾患は、下記のように多岐にわたっています。

- 肺腫瘍(原発性肺がん、転移性肺がん、肺良性腫瘍、中皮腫等)
- 呼吸器感染症(肺炎、気管支炎、肺化膿症、膿胸、抗酸菌感染症、肺結核等)
- 慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎)
- アレルギー・免疫疾患(気管支喘息、好酸球関連肺疾患、サルコイドーシス等)
- 間質性肺疾患(間質性肺炎、膠原病合併肺疾患、過敏性肺臓炎、塵肺等)
- 気管支拡張症
- びまん性汎細気管支炎
- 胸膜疾患(胸水、気胸、中皮腫等)
- 縦隔疾患(縦隔腫瘍等)
- 結核後遺症
- 慢性呼吸不全(在宅酸素療法等)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 慢性咳嗽等

### ■関連リンク

診察を希望される皆様へ(日本呼吸器学会ホームページ)

- [呼吸器の病気](https://www.jrs.or.jp/citizen/disease/) (https://www.jrs.or.jp/citizen/disease/)
- [呼吸器 Q&A](https://www.jrs.or.jp/citizen/faq/) (https://www.jrs.or.jp/citizen/faq/)

### 当科の紹介

呼吸器内科は、肺や気道(空気の通り道)の疾患を扱う診療科です。専門機関として、呼吸器疾患の中でも診断が難しいとされる間質性肺炎の治療をはじめ、肺がん、結核、気管支喘息・咳喘息、肺炎、非結核性抗酸菌症、睡眠時無呼吸症候群など幅広い呼吸器疾患を網羅し、それぞれの疾患に対する経験豊富な専門医が医療の最前線を支えています。そして、肺だけを診るのではなく、患者さんの体全体で何が起きているのかを考えながら、他の専門診療科と連携を取りながら、治療を行っていきます。

当科では、学会ガイドライン(診療指針)に従って、標準的治療を行っています。しかし、患者さんの体の状態は一人一人異なり、全身状態に応じて薬の選び方や使い方、通院の形式、費用と治療効果のバランスなど、至適な治療は異なります。患者さんやご家族と相談しながら、最も効率的な治療を目指して、診療を行っていきます。

特に当センターにおいては高齢の患者さんも多く、肺がんやその疑いで紹介受診される方が多いです。他施設から紹介されて受診される患者さんが多いので、初診時には、肺に病変があって肺がんの疑いがあることを告げた後、できるだけ迅速に診断しています。緊急入院が必要な場合は、内視鏡的な確定診断、CT、MRI、アイソトープといった各検査の迅速な流れを準備します。初診から診断までにかかる期間は概ね2～3週間で、できるだけ早く治療を開始できるようにします。遅い場合でも1ヵ月以内には診断します。

肺がんの治療は、治療効果が確認されているものとして①外科治療、②薬物療法、③放射線治療、④緩和医療の4つがあります。肺がんの治療は、検査を行いがんの種類(組織型)、進行度、年齢、全身状態などから検討して行います。薬物療法は、抗がん剤を点滴や内服で投与し、抗がん剤が血流にのって全身をめぐる、全身に広がったがん細胞に作用することで治療効果を発揮する治療です。抗がん剤はがん細胞の増殖をおさえ、がん細胞を死滅させることを目的としています。外科治療や放射線治療ができない場合には、薬物療法のみを行いますが、進行度によっては外科治療や放射線治療を組み合わせ、治療効果を高めることが期待できます。

肺の病気には、治癒が見込めず機能維持や症状緩和が目標となる疾患もあります。治癒が難しい病気では、患者さんの状態と希望を考慮して、患者さんご本人・家族と相談しながら療養の方針を検討していきます。ソーシャルワーカー、ケアマネージャーなど専門のメディカルスタッフと連携しつつ、訪問看護や往診診療、社会福祉資源の利用(介護保険、指定難病助成、身体障害者申請、高額療養費制度など)についてもサポートいたします。